

平成 30 年第 5 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 30 年 5 月 22 日 (火)

西予市教育保健センター4 階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委 員 上甲 和博
委 員 山本 恵子	委 員 樋口 美和
委 員 平岡 長治	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	高橋 司	教育総務課長	宇都宮 裕
学校教育課長	大谷 元二	生涯学習課長	小玉 浩幸
スポーツ・文化課長	谷口 佳代	明浜教育課長	浜田 喜基
野村教育課長	岡上 昌造	城川教育課長	久保田 修
三瓶教育課長	滝野 広明	教育総務課長補佐	麓 寿春
学校教育課長補佐	井関 修三	教育総務課主任	片山 裕介

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後 2 時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 平成 30 年第 4 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。
全委員 特になし。

教育長 平成 30 年第 4 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
教育長 第 4 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 5 月 16 日に西予市議会第 1 回臨時会が開催され、上甲委員の任期満了に伴い、後任の教育委員に、古谷和彦氏が選任されたことを報告するとともに、後任の委員として議会に同意を求めたところ、議決し同意された。
上甲委員への謝意を述べる。
6 月行事予定について報告を求める。
教育総務課長 6 月行事予定について報告する。
教育長 6 月行事予定について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 平成 30 年第 6 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。
教育総務課長 平成 30 年第 6 回教育委員会定例会を 6 月 26 日（火）午後 3 時から開催する旨提案する。
教育長 平成 30 年第 6 回教育委員会定例会を 6 月 26 日（火）午後 3 時から開催する旨宣する。

4 案件

○議案第 24 号 西予市社会教育委員の委嘱について
教育長 事務局の説明を求める。
生涯学習課長 西予市社会教育委員の委嘱について説明する。
教育長 原案について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 原案について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第 25 号 西予市図書館協議会委員の任命について
教育長 事務局の説明を求める。
生涯学習課長 西予市図書館協議会委員の任命について説明する。
教育長 原案について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 原案について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。

- 議案第 26 号 西予市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 学校教育課長 西予市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 5 その他
- 教育長 平成 30 年度は中学校使用教科用図書『特別の教科道徳』の採択及び小学校使用教科用図書の採択換えの年になる。教科書採択に伴う今後の事務の進め方について、事務局の説明を求める。
- 学校教育課長補佐 平成 30 年度中学校使用教科用図書『特別の教科道徳』の採択事務処理については、昨年度の平成 29 年度小学校使用教科用図書『特別の教科道徳』採択事務処理に比べ次の点について変更することしたい。
- 調査員の調査・研究時期を愛媛県教育委員会からの「採択基準・選定資料」を活用できるよう、昨年度より 3 週間遅らせる。
- 調査員の調査は各観点について 3 段階の評定を行うものの点数化や順位付けを行わずに、採択するのにふさわしい教科書を 1 人 3 冊まで挙げる方法に変更する。
- 平成 30 年度の小学校使用教科用図書の採択事務処理については、新たな教科用図書の申請がなかったため、前回の採択の際に調査・研究を行ったものと同じ検定図書の中から、再度採択を行うこととなる。また、平成 31 年度には、平成 32 年度から全面実施される新学習指導要領の教科用図書の採択を行うため、今年度採択する教科用図書は 1 年のみの使用となる。
- そのため、今年度の小学校使用教科用図書の採択については、教科用図書選定委員会を設置せず、西予市教育委員会指導主事が過去 4 年間の実績を踏まえつつ、平成 26 年度の調査・研究の内容や教科書編集趣意書、愛媛県からの採択基準・選定資料を活用し、調査・研究した結果を基に事務局が案を作成し、定例教育委員会で採択する方法で行うこととする旨説明する。
- 教育長 これまででは、調査員の調査において、順位を付けていた。そのため結果として、以後の手続きにおいてもこれを追認する傾向があつ

た。採択は、いろいろな方が関わるため、それぞれの過程で必ずしも前の結果に縛られず、いろいろな角度から検討し、選定する方法があつていいのではないかという考え方から、順位付けまでは行わずに、調査員の段階では観点評価とともに適当と思われるものを1人3冊選ぶことまでを行い、その後の選定委員会で、比較的適当なものを選び、事務局で検討し、最終的に教育委員の皆様に幅広い検討をしてもらい、採択するよう、採択事務処理を変更したいと考えている。

調査員の調査の状況を県下の20市町に聞き取り、その結果も勘案して今回の採択事務処理方法の変更に至った。

また、小学校使用教科用図書の採択については、文部科学省の通知で「従来の手続きに必ずしもこだわらないで実情にあった対応ができる。」とされている。そういうことだから、選定委員会を設置せず、西予市教育委員会指導主事が調査・研究をすることにしたい旨述べる。

採択事務処理方法について意見を求める。

平岡委員 調査員は順位付けをしないが、選定委員会は順位付けを行うのか問う。

学校教育課長補佐 順位付けは行わないが、採択するに値する教科用図書の絞り込みを行ってもらう旨答える。

上甲委員 各市町で選定する教科用図書が違ってきたのは、市町の特色が出ていいことだと思っている。調査員は愛媛県の採択基準・選定資料は参考としつつも、自ら調査・研究して資料を出していただきたい旨述べる。

山本委員 採択において、子どもたちへ直接指導する教員の意向を尊重することを考えると、教員である調査員が順位を付けたものに対しては、どうしても順位が気になってしまったため、順位付けを行わないやり方はあってもいいのではないかと感じている旨述べる。

樋口委員 調査員は順位は付けはしないが、A（内容が優れている、良く考えられている。）B（内容がかなりよい）C（内容がやや不十分、不十分）の3段階で評定すると、自ずと順位付けと同じようなことにならないかとの旨述べる。

教育長 Aが多い方が、いい評価になっている印象は確かに受けるが、3段階の評定は内容についての特色を評価するものであつて、決して一番いいというものでもないのかもしれない旨述べる。

平岡委員 調査員はこれまで、順位を意識して3段階評価をしてきたと思う。

順位を付けなくなると同列と感じるものの優劣を付けなくてよくなる。調査員の立場を考えると、無理に順位を付けなくてよくなるため、調査・研究しやすくなると思われる所以、新たな採択の事務処理でよいのではないかとの旨述べる。

教育長

平成31年度は中学校使用教科用図書『特別の教科道徳』の採択及び小学校使用教書用図書の採択換えについては、新たな採択事務処理を行い、来年度以降についても、最適な採択事務処理方法はどうあるべきか、委員の皆様に意見を伺いながら進めていきたい旨述べる。

6 閉会

教育長

午後2時40分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成 30 年第 5 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成 30 年 6 月 26 日

教育長

保木俊司

教育委員

山本恵子

教育委員

石川美和

教育委員

平岡長治

教育委員

古谷和彦